

## はじめに ～国有財産及び国有財産行政とは～

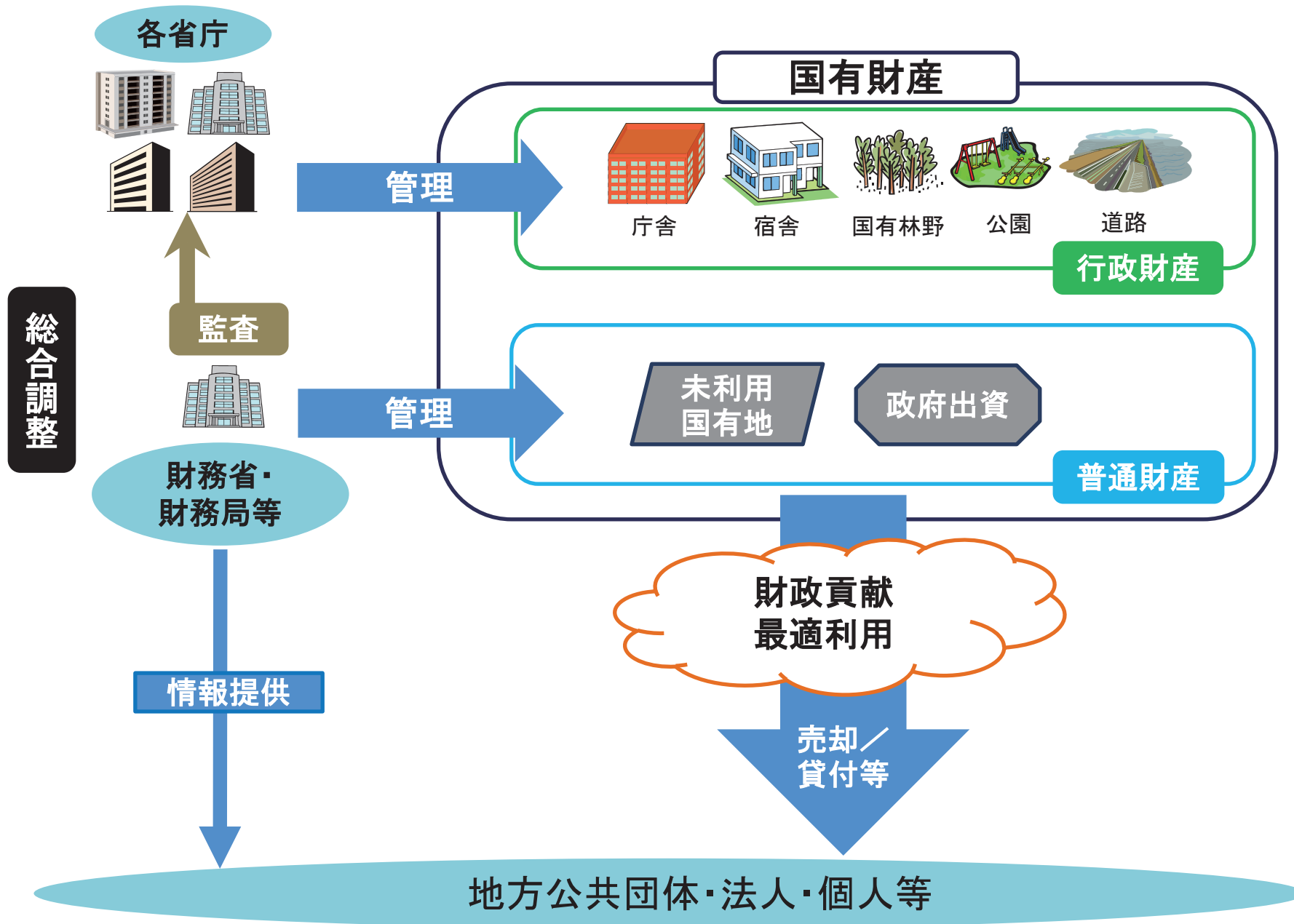
国民共有の貴重な資産である国有財産は、地域・社会のニーズに対してきめ細やかに対応しつつ、処分できるものはより高く処分し、また、行政に必要な財産を見極めた上で、保有して管理するものはより効率的に管理を行うなど、個々の状況を踏まえて、最適な形で管理処分を行っていくことが重要です。

国有財産は、国有財産法上に規定されており、各省各庁はその所管に属する国有財産を管理しています。財務省・財務局等は、省庁間の総合調整を行うことなどにより、こうした国有財産行政における中核的な役割を担っています。

また、地域・社会のニーズを適切に反映させるためには、民間の方々の知見を取り入れながら活用方法を検討することも重要です。そのためにも、国有財産に関する情報開示・透明性の確保が必要であるとの考え方の下、「国有財産レポート」を作成しています。

今後も皆様から御意見をいただきながら、より良い国有財産行政に努めてまいります。

# 国有財産行政の全体像

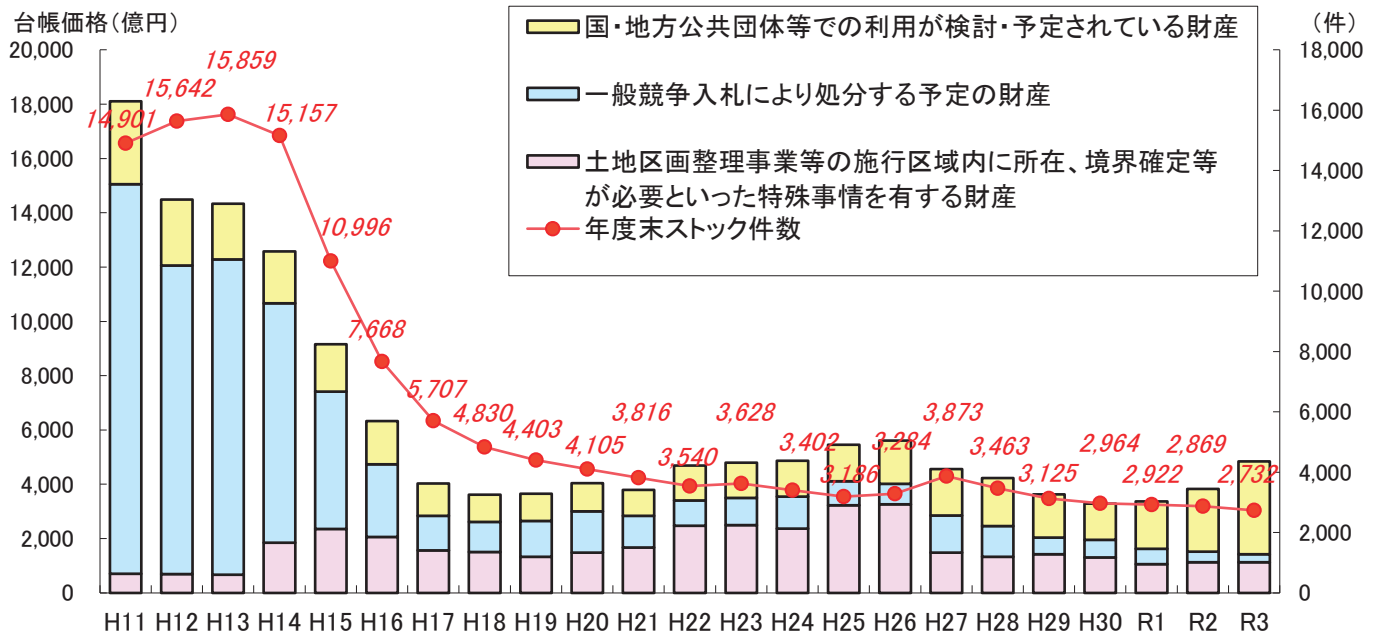


# 国有財産行政を巡る状況変化と方向性について

人口減少と少子高齢化が進み、価値観が多様化する中であって、地域・社会のニーズも、地域の再生や活性化など地域の実情に応じて多様化しています。一方で、不要な資産の売却を進めた結果、未利用国有地(注1)のストックが大きく減少するなど、**国有財産を巡る状況も大きく変化**しています。

こうした社会経済情勢や国有財産を巡る状況の変化を踏まえ、**令和元年に最適利用答申(注2)が取りまとめられ**、本答申に基づき、管理処分方法の多様化など必要な制度改正等を行ってきました。今後も、未利用国有地の貸付けや庁舎等の使用許可等により、**国有財産の有効活用**を進めていきます。

## 【未利用国有地のストックの推移(財務局一般会計)】



## 【答申「今後の国有財産の管理処分のあり方について」の概要】

### (1) 国有財産の更なる有効活用

- 留保財産の選定
- 定期借地権による貸付の対象の拡大

### (2) 引き取り手のない不動産の発生 の抑制に向けた対応

- 一定の条件を満たす不動産の寄附受け
- 相続人不存在の場合における清算後の残余財産の国庫帰属
- 管理コスト削減の方策

### (3) 庁舎

- 地方都市における既存庁舎の徹底した活用(地方公共団体との情報共有等)
- 権利床の庁舎としての活用

### (4) 国家公務員宿舎

- 地域ごとの宿舎需給のミスマッチ解消
- 住戸規格のミスマッチ(独身・単身用宿舎の不足)解消
- 老朽化への対応

(注1) 現在利用されていない財産のうち、現況のまま又は周囲の状況から現況に変更を加えれば独立して利活用できると認められる財産(ほかの管理態様に該当すると認められるものを除く)

(注2) 令和元年6月14日に財政制度等審議会国有財産分科会において取りまとめられた「今後の国有財産の管理処分のあり方についてー国有財産の最適利用に向けてー」

## 有効活用の事例①：留保財産・管理コスト削減の方策

特に有用性が高く希少な財産については、「留保財産」として国が所有権を留保し、地域・社会のニーズを踏まえながら、定期借地権を活用した貸付けを行うこととしています。

また、利用方針を策定し定期借地を行うまでの間の留保財産等について、一時貸付け等の国有財産の管理コスト削減の取組みも進めているところです。

### 【管理コスト削減の事例】

参照 

3章19  
(P22)

(貸付け前)



(貸付け後)



自転車等駐輪場として一時貸付けした事例(札幌市)

## 有効活用の事例②：庁舎等の使用許可

行政財産の効率的な活用の一環として、庁舎等の空きスペースについて、現下の政策課題の解決等に繋がる有効活用に取り組んでいます。

参照 

2章02  
(P9)

### 【庁舎等の有効活用事例】

電気自動車向け充電設備(福岡合同庁舎)



写真提供元：タイムズ24株式会社

カーシェアリング(合同宿舎(大阪府))



写真提供元：近畿財務局

シェアサイクル(熊本地方合同庁舎)



写真提供元：九州財務局